

当院の施設基準について

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、地方厚生局へ届出を行っております。届出している主な施設基準は以下の通りです。

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）	院内感染を防止するための体制をはじめ、歯科診療を行う上で求められる基本的な体制を整え、安心して通っていただける環境づくりに努めています。
歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）	患者様に安全で安心な歯科医療を提供するため、医療安全対策に取り組んでいます。緊急時に適切に対応できるよう必要な医療機器・器具等を整備し、医療安全に関する研修を受けた歯科医師を配置するとともに、他の医療機関との連携体制を整えています。
歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）	治療器具の滅菌・消毒を適切に行う体制や、院内感染を防ぐための担当者の配置など、感染対策にしっかりと取り組んでいます。
電子的歯科診療情報連携体制整備加算2（歯医DX2）	当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しています。オンライン資格確認を行う体制を整備し、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を診療室等で閲覧・活用しています。また、マイナ保険証の利用を促進し、マイナポータルの医療情報等に基づく健康管理に関するご相談に応じる体制を整えています。
歯科治療時医療管理料（医管）	全身的な疾患をお持ちの患者様にも安心して治療を受けていただけるよう、血圧や脈拍、酸素飽和度などを確認しながら診療を行う体制を整えています。必要に応じて医科の主治医や医療機関と連携し、全身の状態に配慮した歯科治療に努めています。
口腔機能指導料（口実地）	お口の機能の発達不全や、加齢等に伴う機能の低下について、検査法や訓練法に関する所定の研修を修了した歯科衛生士を配置しています。歯科医師の指示のもと、患者様お一人おひとりに合わせた実地指導を行う体制を整えています。
口腔粘膜処置（口腔粘膜）	繰り返しできる口内炎（再発性アフタ性口内炎）などに対して、レーザーを用いた処置を行っています。
光学印象（光印象）	詰め物（CAD/CAMインレー）の製作にあたり、デジタル印象採得装置（口腔内スキャナー）による歯型の採得を行っています。印象材を使わずに歯型を採ることができるため、患者様の負担の軽減につながります。
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）	CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作した、白い材料の冠（かぶせ物）や詰め物による治療を行っています。

レーザー機器加算（手光機）	お口の中の軟らかい組織の切開・止血・凝固・蒸散を行うことができるレーザー機器を備えています。また、レーザー治療に関する専門的な知識と3年以上の経験を有する歯科医師を配置しています。
クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）	当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、装着した日から2年間の維持管理を行っています。定期的な検査や調整を通じて、長く快適にお使いいただけるよう努めています。
明細書発行について	当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収証の発行時に、個別の診療報酬算定項目の名称や点数等が分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。